

「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況

令和元年11月18日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）

「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況①

○成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及促進に当たり、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)には、「成長戦略フォローアップ」の以下の記載について、対応が求められている。

I. 6. 次世代インフラ(2)新たに講ずべき具体的施策

ii) PPP/PFI手法の導入加速(前略)

行政の財政コストを抑えながら、民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式について、その活用と普及を促進する。

②成果連動型民間委託契約方式の普及促進

- ・内閣府は、国内での取組が具体化しつつある医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を成果連動型民間委託契約方式の普及を進める重点分野として、2022年度までの具体的なアクションプランを関係省庁と協力して2019年度中に策定する。関係府省は、アクションプランに基づき重点3分野で成果連動型民間委託契約方式の普及を促進する。その成果は更に重点3分野以外へ確実に横展開させる。
- ・アクションプランでは、先行事例に取り組んでいる自治体、民間事業者、評価専門家等の意見を踏まえた上で、成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの整備手順、成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方等について具体的に定める。
- ・内閣府は2019年度中に国内外での先進事例を調査・整理し、その成果を基に成果連動型民間委託契約方式を普及・啓発するポータルサイトを構築する。
- ・内閣府は自治体による更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、成果連動型民間委託契約の導入を支援するための調査を行い、事例を蓄積する。
- ・厚生労働省は医療・健康、介護分野における交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおいて成果連動型民間委託契約の導入の検討を進める。その際、複数年度にわたる委託契約の締結を促進するための方策についても検討する。
- ・内閣府は、成果連動型民間委託契約の補助の仕組みについて、2019年度中に英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査した上で検討を行う。

「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況②

○アクションプランの2019年度中の策定に向けた取組について

2022年度までのアクションプランにおいては、重点分野ごとの成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの策定時期やその後の普及促進方策(PFS活用のインセンティブの導入、成果指標評価の前提となるエビデンスのあり方等)について具体的に定める。

【体制整備】

- 令和元年7月1日付で「成果連動型事業推進室」を設置し、PFSに関わる参事官級の職員として民間からの職員を登用
- 関係府省(法務省、厚生労働省、経済産業省)からも人材を登用

【関係省庁連絡会議の立ち上げ】

- 今年9月に、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係省庁連絡会議」を立ち上げた。

設立目的: PFSの推進に関し必要な事項について、情報・意見交換、連絡調整を行うため。

構成員: 内閣官房・内閣府・総務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

【ヒアリングの実施】

ヒアリング先	ヒアリング項目
○自治体 ○民間事業者: ・中間支援組織(一般財団法人、株式会社) ・サービス提供者(特定非営利法人、株式会社) ○評価専門家: ・大学関係者(慶應大学、明治大学) 等	○ガイドラインの整備手順 ・成果指標 ・評価方法 ・支払条件 ○成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方 等

○今後の取組について

- ・国内外の先進事例を調査・整理し、その成果を基にPFSを普及・啓発するポータルサイトを構築する。
- ・PFSの補助の仕組みについて、英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査する。
- ・令和2年度においても、PFSの普及促進を図るための取組を行っていく予定であり、予算要求を行っている。